様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年　7月　9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）こあぎじゅつけんきゅうしょ  一般事業主の氏名又は名称　株式会社ＣＯＲＥ技術研究所  （ふりがな）まなべ　ひでき  （法人の場合）代表者の氏名 真鍋　英規  住所　〒530-0047  大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号　大阪JAビル4F  法人番号　5120001178323  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | CORE技術研究所のDX戦略について | | 公表日 | 2025年　7月　4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.coreit.co.jp/DX_Vision.pdf>  「CORE技術研究所のDX戦略について」1ページ  ○DXの取組 | | 記載内容抜粋 | i-constructionにおいて、建設現場の生産性向上、災害復旧の効率化や人力施工の改善等安全・快適な労働環境の実現を目指した取り組みが国土交通省により推進されております。  i-construction推進にはBIM/CIM活用が含まれており、社会基盤構造物の維持管理や建設管理の向上のため、私たちのステークホルダーもBIM/CIM活用に取り組んでおります。  私たちもCIM(3DCAD等)を含めデジタル化を推進していきます。  当社の差別化と競争力向上において欠くことのできない重要課題に対して、継続的な技術研究と開発を推進してまいります。  • グラウト調査の高精度化（超音波パルスエコー法）  • 床版の新しい継ぎ手開発（錆が生じない構造）  • ドローンを活用したモアレ法の進展  • ミリ波レーダの開発  特にミリ波レーダによるたわみ計測、PCケーブル張力の測定技術は今までにないものであり、早期の技術開発を行い、世の中に提供していきたいと考えます。  これらの先端技術開発に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務の効率化と付加価値の創出を進めてまいります。新技術を通じて、社会のニーズに即応しつつ、業界内における当社の存在感を一層高めてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025年7月4日の取締役会にて承認を得た内容が記載されており、ホームページ上でステークホルダーに向けて公開されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | CORE技術研究所のDX戦略について | | 公表日 | 2025年　7月　4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.coreit.co.jp/DX_Vision.pdf>  「CORE技術研究所のDX戦略について」2ページ  ○DX戦略 | | 記載内容抜粋 | 「丈夫で、美しく、長持ち」するコンクリート構造物を実現するために、我が社では以下のようにDX戦略を策定しました。  ・新技術の活用による業務の高度化、効率化  近接目視により実施されているコンクリート構造物の点検・調査に対し、ドローンやタブレット野帳の活用を通じて、コンクリート構造物の維持管理技術の高度化・効率化に貢献します。  ・人工知能：AIや情報技術：ITシステムの活用による業務の高度化、効率化  　RPA/API、AIによる業務の自動化を通して入力工数の削減や効率的な分析を実現いたします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2023年8月4日の取締役会にて承認を得た内容が記載されており、ホームページ上でステークホルダーに向けて公開されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.coreit.co.jp/DX_Vision.pdf>  「CORE技術研究所のDX戦略について」1ページ  ○DX推進体制及び人材育成・確保 | | 記載内容抜粋 | ・DX推進体制：社長直下に「DX推進室」を設置します。 各部門より推進委員を選出し情報共有を促進します。外部専門家と連携しながらDX推進に取り組みます。 ・DX人材育成・確保：DXに関わる勉強会を定期的に開催します。 また、産学共同研究を推進し、論文発表を行うことで人材の育成・確保に取り組みます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.coreit.co.jp/DX_Vision.pdf>  「CORE技術研究所のDX戦略について」2ページ  ○DX環境整備の具体的方策 | | 記載内容抜粋 | ・クラウド移行(80％完了)：業務に必要なシステムやアプリケーションをクラウドに移行し、遠隔地からでもアクセス可能にすることで、柔軟な働き方を実現します。 ・ビジネスプロセスの自動化(70%完了)：ルーチン業務を自動化することで、生産性を向上させます。床版設計など自動化することで、業務時間を減らします。 ・デジタルコミュニケーションツールの活用(50%完了)：ビデオ会議や遠隔臨場などのデジタルコミュニケーションツールを活用することで、業務の効率化やコミュニケーションの円滑化を図ります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | CORE技術研究所のDX戦略について | | 公表日 | 2025年　7月　4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.coreit.co.jp/DX_Vision.pdf>  「CORE技術研究所のDX戦略について」2ページ  ○DX戦略達成状況に係る指標の決定 | | 記載内容抜粋 | フェーズ2(短期戦略)：  ・現地調査業務におけるICT機器の導入率60％  ・日報等の社内事務におけるシステム導入率80％  ・既設構造物の計測、点検、図面作成におけるLiDAR、3Dスキャナ、ドローン等の導入率50％  ・社内Wiki活用によるナレッジマネジメントの高質化（成功事例・失敗事例の集約、生産性向上、品質向上）  フェーズ3(中期戦略)：AIの活用  ・AI等の先進技術の導入による調査・点検報告書および図面作成に要する業務時間30％削減 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　8月　24日 | | 発信方法 | 当社ホームページに「DX推進について」に掲載  <https://www.coreit.co.jp/DX.pdf> | | 発信内容 | 代表取締役が以下の内容で発信をしております。  「丈夫で、美しく、長持ち」するコンクリート構造物を実現するために、創業時から掲げている私たちの使命は、コンクリート構造物に代表される社会基盤構造物に対して適切で有効な診断を行い、 最適な解決策を提案することであります。 我が社は、人工知能：AIや情報技術：ITシステムやデータを活用・駆使しデジタルトランスフォーメーション：DXで サービスの向上および技術の革新を実現することを目指していきます。 我が社はいかなる困難や変革にも対応できるような強固な基盤を築くとともに、 技術の研鑽に励み技術革新を行い、常に時代の最先端を走り続ける努力をするべくDX戦略を策定しました。 当社の「DX戦略」について当社は、2023年8月18日付「CORE技術研究所のDX戦略について」のとおり、建設業界のDX化を支援し、様々な課題の解決に取り組んでいきます。 今後DX推進への取組状況は、進捗に応じて弊社ホームページニュース一覧にて発信していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　7月頃　～　　　2025年　7月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標 自己診断結果入力サイト」に実施結果を登録しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　4月頃　～　　　2023年　4月頃 | | 実施内容 | 情報セキュリティ対策に取り組むため、SECURITY ACTION(二つ星)を宣言し、情報セキュリティの向上に取り組んで参ります。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。